

会津美里町地域公共交通会議の概要について

(1) 概要

本町では、少子高齢化や人口減少、自家用車の普及などによりJR 只見線、広域路線バス、デマンド交通などの公共交通の利用者は年々減少し、各公共交通機関の維持確保が厳しい状況となっている。一方、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として、公共交通の果たす役割は増大している。

このような状況を鑑み、本町における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、本町の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、会津美里町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(2) 設置根拠

会津美里町地域公共交通会議設置要綱（参考資料 1）

(3) 任期

令和 6 年 8 月 7 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 協議内容

- ・ 地域の実情に応じた乗合運送サービスの形態やサービス水準等
- ・ 地域公共交通網形成計画及び再編実施計画に基づく事業の実施と評価、計画の策定に関すること

参考：会津美里町地域公共交通網形成計画概要版（参考資料 2）

→本町における公共交通網のあり方を検討し、町民が利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するための方針を定めた計画

会津美里町地域公共交通再編実施計画概要版（参考資料 3）

→上記地域公共交通網形成計画に基づき、具体的な取組内容を定めた計画

(5) 開催回数

令和 6 年度 全 4 回（予定） 8 月、10 月、12 月、 2 月

令和 7 年度 5 回程度（予定）